

事業主各位

日光労働基準協会

「低圧電気取扱業務特別教育」の開催について

労働安全衛生規則第36条4号に（特別教育を必要とする業務）低圧（直流では750ボルト以下、交流では600ボルト以下）の充電電路の敷地若しくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務は特別教育が必要です。

このことから、この度「低圧電気取扱業務特別教育」を下記の通り開催することにいたしましたので、この機会に当該者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

なお、当日の実技⑥は1時間のみとなり、7時間の実技講習の必要な方は、自社での実技⑦を事前に各事業所で実施し、6月5日(金)迄に同封の実技実施報告書を提出していただきます。

記

1. 日 時 令和8年6月17日（水） 受付：8：45 ・ 講習：9：00～18：45
2. 場 所 日光市日光公民館 視聴覚室 （日光市御幸町4-1）
3. 内 容 ① 低圧の電気に関する基礎知識
② 低圧の電気設備に関する基礎知識
③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
④ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
⑤ 法令関係
⑥【当日実技・1時間】低圧の活線作業および活線作業の方法
⑦【自社での実技・7時間】低圧の充電電路の敷設若しくは修理を行う業務、又は配電盤室・変電室等に区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務については、7時間以上の実技教育が必要となります。つきましては、各事業所で十分な知識を有する者を講師として対面により実技演習を受け、6月5日(金)迄に当協会へ同封の実技実施報告書を提出して下さい。
4. 受講料 会 員： 12,000円 ・ 非会員： 14,000円 (テキスト代・税込み)
5. 定員・締切日 24名 締切日 令和8年6月3日（水） （定員になり次第、締め切ります。）
6. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、メール又はFAXでお申し込み下さい。
受付後、受講票を発行します。(受講料を添えての持参も可)
Mail : ima.3062@proof.ocn.ne.jp FAX : 0288-21-4047
7. 申込先 【持参先】日光労働基準協会(日光市今市306-2 ☎0288-21-2047)
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金 119490 日光労働基準協会あて
8. そ の 他 ◇実技1時間・7時間を記載の上、修了証を発行いたします。
◇昼食は各自ご用意下さい。(ゴミは各自お持ち帰り下さい。)
◇締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねます。

低圧電気取扱業務特別教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉
(令和8年6月17日)

日光労働基準協会が開催する低圧電気取扱業務特別教育講習に、
下記の者を受講させたく、申込み致します。

※協会記入欄

※修了証番号	※受講番号	フリガナ氏名		生年月日
		職名		昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒	
※修了証番号	※受講番号	フリガナ氏名		生年月日
		職名		昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒	
※修了証番号	※受講番号	フリガナ氏名		生年月日
		職名		昭・平 年 月 日生(才)
		住所	〒	

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため、楷書でフリガナまで記入して下さい。
※締切日以降のキャンセルは、準備都合上ご返金致しかねますのでご了承下さい。

令和 年 月 日

〒

事業所所在地

事業所名

代表者氏名

担当者氏名

TEL

FAX

e-mail

申込みFAX番号 : 0288-21-4047

申込みmail : ima.3062@proof.ocn.ne.jp

※	会員
	非会員